

令和元事業年度

事業報告書

:

国立研究開発法人 水産研究・教育機構



## 目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	中長期目標	4
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6	中長期計画及び年度計画	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	16
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	17
10	業務の成果と使用した資源との対比	20
	(1) 自己評価	
	(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	23
12	財務諸表	24
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	27
14	内部統制の運用に関する情報	28
15	法人の基本情報	29
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 主務大臣	
	(4) 組織図	
	(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	

(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16 参考情報	35
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

## 1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人水産研究・教育機構は、水産分野の研究開発と人材育成を行う我が国唯一の国の機関として、水産業が抱える課題解決のために、研究開発及び人材育成を通じて我が国の水産業を活性化させ、消費者への安全で信頼できる水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献することを目指しています。

当法人は、平成 28 年 4 月 1 日に旧国立研究開発法人水産総合研究センターと旧独立行政法人水産大学校が統合して発足し、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年を期間とした中長期目標と中長期計画に基づき、国が進める施策に必要な科学的な知見の提供、研究開発成果の最大化、人材育成の高度化等に取り組んでまいりました。平成 30 年 12 月には漁業法が 70 年ぶりに改正され新たな水産政策が開始されたことを受けて、特に、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化への対応を強めてまいりました。組織についても、外部有識者による「水産業の成長産業化を推進するための試験・研究等を効果的に実施するための国立研究開発法人 水産研究・教育機構の研究体制のあり方に関する検討会」の提言を踏まえて、現在 9 研究所体制で構成している研究開発部門を「水産資源研究所」と「水産技術研究所」の 2 研究所体制に移行すべく組織改革に取り組んでいます。

また、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指す水産改革の柱に位置づけられている、科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種に拡大することや養殖について国際競争力につながる新技術開発等への対応の中心的な役割を果たし水産改革に寄与していくとともに、「気候変動・不漁問題」、「人口減少を見据えた生産性の向上と自動化等による操業省力化」、「漁業インフラの整備」、「水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用」等の課題にしっかりと対応し水産業を支えてまいります。

このように、水産研究・教育機構は、国立研究開発法人として新たな時代に即した研究開発目標を明確に示し、組織が一体となり真に必要とされる研究開発を実行することで、国民の負託に応えてまいります。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構  
理事長 宮原 正典



## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

国立研究開発法人水産研究・教育機構は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことを目的としています。

あわせて、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うことを目的としています。(国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条)

### (2) 業務内容

農林水産大臣から指示された中長期目標等に基づき、水産に関する技術の向上及び人材の育成に寄与するため、全国(43か所)にある施設と漁業調査船、練習船を用いて以下の業務を実施しています。

- ① 水産資源の持続的利用のための研究開発
  - ・ 漁業資源の適切な管理のための研究開発
  - ・ 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発
- ② 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発
  - ・ 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発
  - ・ 内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発
  - ・ 養殖業の発展のための研究開発
  - ・ 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発
  - ・ 漁業インフラ整備のための研究開発
  - ・ 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発
- ③ 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基礎研究
  - ・ 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発
  - ・ 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発
- ④ 水産業界を担う人材育成
  - ・ 教育機関としての認定の維持
  - ・ 就職対策の充実
  - ・ 水産に関する学理及び技術の教育
  - ・ 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

### 3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

## 国立研究開発法人水産研究・教育機構に係る政策体系図

---

#### 【国の政策等】

#### 水産基本法、水産基本計画等

#### 【法人の目的】

- ・水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等、さけ類及びます類のふ化及び放流
- ・水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授
- ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等

#### 【法人の業務】

- ・水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習
- ・水産に関する必要な種苗及び標本の生産及び配布
- ・栽培漁業に関する技術の開発
- ・さけます類のふ化及び放流（個体群の維持目的に限る）
- ・水産に関する学理及び技術の教授
- ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査
- ・生物の多様性の確保に関する法律の規定による検査及び収去等

## 4 中長期目標

### (1) 第4期中長期目標（平成28年4月1日～令和3年3月31日）

水産物は、全世界的に需要が増大する一方、世界の水産資源の多くは既に満限あるいはそれ以上に利用されているといわれています。このため、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、持続的な養殖生産と併せて、国民に安全な水産物を安定的に供給していくことの重要性が高まっています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興は道半ばとなっています。

こうした状況のもと、「水産基本計画」では、①産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化、②前提となる資源管理の高度化等を図るために必要な施策を総合的かつ計画的に推進することとされています。

また、水産政策の改革においては、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すこととされています。

当法人は、こうした状況や政府方針を踏まえ、我が国の水産研究の中核的实施機関として、基礎から応用、さらに実証化・普及までの研究開発を体系的・計画的に実施することが求められています。また、水産業を担う中核的な人材を育成する水産系高等教育機関として、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行うものとし、この教授においては、実践的な教育を重視し、水産業界において即戦力となる人材を育成・供給することが求められています。

詳細については、[第4期中長期目標](#)をご覧ください。

### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 研究開発成果の最大化等の取組
- ② 研究開発業務 重点研究課題1  
(水産資源の持続的な利用のための研究開発)
- ③ 研究開発業務 重点研究課題2  
(水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発)
- ④ 研究開発業務 重点研究課題3  
(海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための研究開発)
- ⑤ 人材育成業務

なお、経理区分については、研究・教育勘定と海洋水産資源開発勘定に区分して経理を行っております。



## 5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### 【運営基本理念】

水産物の安定的な供給と水産業の健全な発展に貢献するために、水産分野における研究開発と人材育成を推進し、その成果を最大化し社会への還元を進めます。

### 【運営方針】

#### (1) 国が進める施策に必要な科学的な知見の提供

水産資源やそれを支える水域環境、水産物の安全性などについては、資源の持続的な利用のため、状況を的確に把握しておく必要があります。そのために調査やモニタリングを適切に実施するとともに、より良い資源管理手法などの研究開発を進め、国が進める施策に必要な客観的なデータ及び手法などの科学的知見の提供を行います。

#### (2) 研究開発成果の最大化

研究開発成果をスムーズに社会に還元していくために、社会的ニーズの把握に基づく出口を意識した研究開発を実施するとともに、成果の実用化への橋渡しを目的とした応用研究や社会連携を推進します。

#### (3) 人材育成の高度化

水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、広く全国から意欲ある学生を確保し、幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮する社会人基礎力を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材の育成を行います。

#### (4) イノベーションの創出による課題の解決

水産分野における様々な課題をイノベーションの創出によって解決していきます。そのために組織の活性化と水産分野に留まらないさまざまな関係者との連携を進めます。

#### (5) 組織の力量強化

優れた人材の確保・育成、職員の能力を最大限に引き出すためのガバナンスの構築、研究開発部門と人材育成部門の相乗効果の発揮などを進め、中長期的な問題解決を着実に実行するとともに、短期的な情勢の変化に柔軟に対応できる組織作りを進めます。

## 6 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

詳細については、[第4期中長期計画](#)及び[年度計画](#)をご覧ください。

注) 各項目の ( ) 内の%は、令和元年度の評価比率を示します。

第4期中長期計画	令和元年度計画（主な内容）
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項（70%）	
< 研究開発成果の最大化等に向けた取り組みの強化（18%） >	
国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業法改正に対応するため、新たな ABC 算定規則の導入等資源評価の着実な実施</li> <li>・ 国内外の重要施策に対する科学的知見に関する調査研究とその的確な提供</li> </ul>
イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内共同研究を 110 件以上</li> <li>・ 国際共同研究を 15 件以上</li> </ul>
地域水産業研究のハブ機構の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情を考慮した研究課題の企画提案・実施</li> <li>・ 政府関係機関移転基本方針に基づく共同研究等の実施</li> <li>・ 東日本大震災被災地の復興・支援</li> </ul>
国際問題への積極的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域漁業管理機関への積極的な対応</li> <li>・ 国際機関、国外研究機関等との連携・協力の強化</li> <li>・ 発展途上国の人材受入研修及び国際機関等への人材派遣</li> </ul>
戦略的な知的財産マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産マネジメント戦略の検討</li> </ul>
研究成果等の社会還元強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術移転活動の推進</li> <li>・ 広報活動の推進</li> <li>・ 双方向コミュニケーションの推進</li> </ul>
研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮のための課題の検討</li> </ul>
PCDAサイクルの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCDAサイクルの徹底</li> </ul>
その他の行政対応・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく、立入り、質問、検査及び取去の実施</li> <li>・ 各種委員会等への職員の派遣、検討会等への積極的な参画</li> </ul>

第4期中長期計画	令和元年度年度計画（主な内容）
＜研究開発業務（重点研究課題1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発）（13%）＞	
漁業資源の適切な管理のための研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業法の改正に対応した、新たな資源評価の実施</li> <li>・外洋域の高度回遊性魚類の漁業管理目標の設定に向けた様々な漁獲シナリオに基づく将来予測の試行</li> <li>・主要鯨類の空間分布・資源量の総合解析、はえ縄漁業における混獲低減と漁業の持続性対策の検討</li> <li>・小型浮魚類の資源動態モデルの開発</li> <li>・人工種苗の適応性と放流魚の適地の評価</li> </ul>
気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発	資源変動の要因や漁場分布特性の解明、東北海域の漁場形成鍵プロセスの解明
＜研究開発業務（重点研究課題2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発）（16%）＞	
沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場の生物生産力の維持に必要な物理環境の解明、干潟におけるアサリ生産量向上の取組、サンゴ礁の保全修復策の検討・開発と漁場価値や産卵場の環境特性の把握、内湾における水質環境変化の影響調査</li> <li>・有害生物による漁業被害のモニタリング、赤潮プランクトンの環境・生理生態特性の抽出実験と解析、瀬戸内海の化学物質調査、貝類を用いた新規毒性試験法の確立と底質浄化試験の検証</li> <li>・ホシガレイの好適飼育条件、クルマエビ稚エビの着底時期等の調査</li> </ul>
内水面漁業の振興とさけます資源の維持・管理のための研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンウナギの漁獲・環境データの解析による個体群特性の検討、海洋環境とシラスウナギの加入関係の検討</li> <li>・さけます類の個体群維持のためのふ化放流、技術普及、モニタリング調査</li> </ul>

第4期中長期計画	令和元年度年度計画（主な内容）
<p>養殖業の発展のための研究開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロマグロの給餌条件の繁殖特性への影響調査</li> <li>・ニホンウナギの組換えホルモンの生産方法と親魚催熟技術の高度化、シラスウナギ量産試験の問題点の抽出</li> <li>・ブリの育種プログラム第1世代種苗の民間養殖場での親魚養成開始、低魚粉耐性ニジマスF2稚魚の選抜効果の検証、遺伝子編集等を用いた海産養殖魚の不妊化研究の実施</li> <li>・ヒラメのアクアレオウイルス感染症防除対策、ブリのノカルジア症試作ワクチンの菌体処理方法の検討</li> <li>・初期餌料開発における試験管内実験条件の決定</li> <li>・魚類養殖海域での二枚貝類と藻類の飼育方法の検討、タイラギ稚貝の種苗生産技術の安定性向上、スジアラの赤色改善技術の開発、マダコ幼生の最適餌料・飼育環境の把握</li> </ul>
<p>漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船漁業の安全性向上技術の高度化、生産性向上のための操業効率化・省エネ技術の開発</li> </ul>
<p>漁業インフラ整備のための研究開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場施設の設計流速決定法の検討、漁港施設の設計方法の検討、漁港施設の老朽化評価手法の検証</li> </ul>
<p>水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな海洋生物毒の分子構造の決定と毒性評価、麻痺性貝毒の機器分析法の国際的検証試験への参加、食中毒原因菌の実態調査、有害物質（PAH）低減化のための鰹節焙乾に使用する薪水分の実態把握とPAH発生量の調査</li> <li>・水産加工品の原材料判別技術の開発と関与する元素分析精度の検証</li> <li>・福島県沿岸漁獲物の生産履歴追跡システムの開発</li> <li>・セレノレインや海藻ポリフェノールの機能性の評価、味覚センサによる二枚貝類の美味しさ評価や非破壊分析による脂質成分評価手法の検討、加工処理による軟骨魚類の機能性成分含量への影響の把握</li> <li>・消費者評価分析による付加価値に対する評価額の推定と評価する消費者の特徴の把握</li> </ul>

第4期中長期計画	令和元年度年度計画（主な内容）
＜研究開発業務（重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究）（11%）＞	
海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産生物の収集保存管理のための研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋・生態系及び放射能モニタリングと解析、環境モニタリングへのメタゲノム手法の導入</li> <li>・計量魚群探知機のネットワーク化、水中グライダーのデータの同化モデルへの利用体制の構築</li> <li>・新漁海況予測システム並びに海洋情報解析システムの改良、日本周辺沿岸域の現況解析、海洋及び内水面の調査データ収集体制の強化、魚類の生殖細胞移植技術の開発</li> </ul>
次世代水産業及び分野技術の水産業への対応のための研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーミクス情報データベースの試験運用開始、オーミクス技術等に基づいた育種手法や環境診断・修復技術の開発</li> <li>・急潮発生の将来予測</li> <li>・海洋酸性化の影響評価のとりまとめ</li> <li>・高度な種苗生産技術伝承のための匠の技データベースの構築、担い手問題の前年度調査結果の解析と6次産業化の事例調査、水素燃料電池漁船の新型養殖作業船模型試験と建造に向けた詳細設計</li> </ul>
＜人材育成業務（12%）＞	
教育機関としての認定等の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学改革支援機構による教育課程の認定</li> <li>・一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定</li> <li>・国土交通大臣による船舶職員養成施設の登録維持</li> </ul>
水産に関する学理及び技術の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産に関する総合的な教育の推進</li> <li>・練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</li> <li>・水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進</li> <li>・社会基礎力の強化</li> <li>・各学科の専門分野の教育・研究</li> <li>・二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%</li> <li>・研究科生のティーチングアシスタントとしての登用</li> <li>・研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加</li> </ul>
水産に関する学理及び技術の教授に係る研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育対応研究の推進</li> <li>・行政・産業・地域振興対応研究活動の推進</li> </ul>
就職対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業及びその関連分野への就職割合 75%以上</li> </ul>
学生生活支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績優秀者の表彰及び授業料免除制度の適用</li> </ul>

第4期中長期計画	令和元年度年度計画（主な内容）
自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益する水産業界との取組</li> <li>・学生確保の強化</li> <li>・教育内容の充実</li> </ul>
II. 業務運営の効率化に関する事項（5%）	
<業務運営の効率化と経費の削減（5%）>	
一般管理費等の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費等の削減に基づく業務の見直し及び効率化</li> </ul>
調達の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年評価結果を反映させた調達等合理化計画の作成と契約監視委員会の点検・審議結果の公表、競争入札等推進委員会の審査・点検</li> <li>・調達時間短縮のための単価契約の推進</li> <li>・契約情報の公開による透明性の確保</li> <li>・研究標本等のアウトソーシングの推進、施設の保守管理の効率化の推進</li> </ul>
組織・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人統合を踏まえた業務の効率化の推進</li> <li>・政府方針を踏まえた情報システム等の整備</li> </ul>
施設・設備等の適正化と効率的運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶整備計画の策定と効率的かつ効果的な運用</li> <li>・施設・設備の計画的な更新・整備</li> </ul>
III. 財務内容の改善に関する事項（10%）	
収支の均衡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支の均衡</li> </ul>
業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化を反映した予算の策定と遵守</li> </ul>
自己収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の確保</li> <li>・漁獲物収入の確保</li> </ul>
保有資産の処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産の必要性の見直しと不要財産の処分</li> </ul>

第4期中長期計画	令和元年度年度計画（主な内容）
IV. その他業務運営に関する重要事項（15%）	
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制システムの充実・強化</li> <li>・コンプライアンスの推進</li> </ul>
人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事に関する計画の策定、人材の確保、効果的な人材育成の実施、男女共同参画の促進</li> <li>・人事評価システムの適切な運用</li> <li>・役職員の給与水準の設定と公表</li> </ul>
情報公開の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規程等による適切な情報公開</li> </ul>
情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス感染リスクの低減の推進と攻撃に対する組織的対応力の強化、情報セキュリティ対策の継続的な改善</li> <li>・規程等による適切な情報管理</li> </ul>
環境対策・安全管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な職場環境・安全衛生の確保、学生等の学修面・生活面の安全確保のための指導</li> <li>・環境物品等の調達率 100%</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設（船舶を含む）及び設備の計画的な整備・改善</li> <li>・積立金の適正な処分</li> <li>・敷金返戻金の有効活用</li> </ul>

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

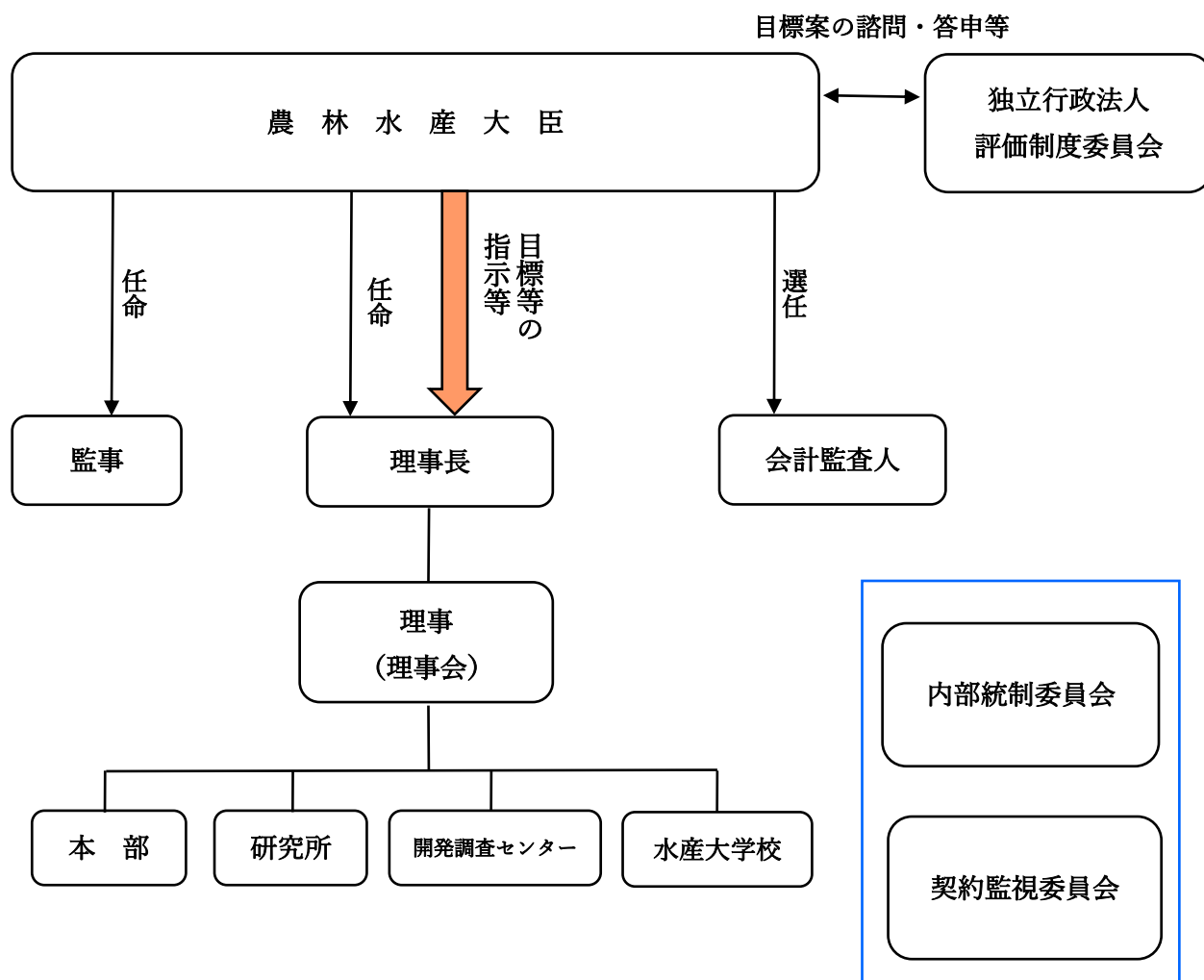
### (1) ガバナンスの状況

当法人は、下図のような内部統制システムを整備しています。

内部統制委員会は、理事長を委員長とし、理事、本部部長、監査室長及び水産大学校校務部長をもって構成しています。

契約監視委員会は、外部有識者4名及び監事2名をもって構成しています。

内部統制システムの詳細は、[業務方法書](#)をご覧ください。





(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和元年度)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	宮原 正典	自平成30年4月1日 至令和3年3月31日		昭和53年4月 水産庁採用 平成23年1月 水産庁次長 平成26年4月 (独)水産総合研究センター理事長
理事	堀井 豊充	自令和元年6月1日 至令和2年3月31日	経営企画 担当	昭和59年4月 長崎県採用 平成11年4月 水産庁採用 平成30年4月 (国研)水産研究・教育機構研究推進部長
理事	漆原 勝彦	自平成30年7月4日 至令和2年7月3日	総務・財務 担当	昭和61年4月 農林水産省採用 平成28年2月 林野庁関東森林管理局長
理事	田中 健吾	自平成30年4月1日 至令和2年3月31日	研究開発・ 評価担当	昭和60年4月 水産庁採用 平成28年10月 水産庁資源管理部参事官
理事	青野 英明	自令和元年6月1日 至令和2年3月31日	研究開発 担当	平成元年4月 水産庁採用 平成30年4月 (国研)水産研究・教育機構西海区水産研究所長
理事	鷲尾 圭司	自平成30年4月1日 至令和2年3月31日	水産大学校 代表	昭和58年11月 枕崎漁業協同組合企画研究室長 平成17年7月 京都精華大学人文学部長 平成21年4月 (独)水産大学校理事長 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
理事	中田 薫	自平成30年4月1日 至令和2年3月31日	人材育成 担当	昭和59年4月 水産庁採用 平成23年4月 (独)水産総合研究センター研究推進部研究主幹 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
監事	鈴木 孝	自平成30年7月4日 至令和2年度財務諸表 承認日まで		昭和55年4月 バブコック日立(株)入社 平成15年4月 バブコック日立(株)本社総務部長 平成20年7月 バブコック日立(株)本社企画本部 海外事業統括室主管 平成27年7月 三菱日立パワーシステムズ(株)経営統括部 グローバルマネジメント推進部主管部員
監事	檜山 義明	自平成30年7月4日 至令和2年度財務諸表 承認日まで		昭和59年4月 水産庁採用 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構研究推進部長

② 会計監査人の氏名または名称

PwC あらた有限責任監査法人

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 1,102 人（前期比 10 人減少、0.9%減）であり、平均年齢は 43.71 歳（前期末 43.63 歳）となっています。

このうち、国等からの出向者は 20 人、民間からの出向者は 1 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 74 人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

令和元事業年度に完成した主要な施設等はありません。

#### ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

資源研究棟（中央水産研究所）

#### ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

以下の施設の土地、建物等を不要財産として国庫に現物納付しました。

- ・北海道区水産研究所十勝さけます事業所帯広施設（平成 25 年度閉庁）  
（取得価額 75 百万円、減価償却累計額 2 百万円、減損損失累計額 2 百万円）
- ・瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎（平成 26 年度閉庁）  
（取得価額 822 百万円）
- ・西海区水産研究所石垣庁舎（平成 28 年度閉庁）  
（取得価額 1,694 百万円、減価償却累計額 5 百万円、減損損失累計額 5 百万円）

### (5) 純資産の状況

#### ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	66,330	0	2,600	63,731
資本金合計	66,330	0	2,600	63,731

（注）金額は単位未満四捨五入により合計とは端数において合致しないものがある。

（以下の表において同じ。）

当事業年度末の資本金は 63,731 百万円であり、その全額が政府出資金です。

当期減少額 2,600 百万円は、国から現物出資を受けた施設（十勝さけます事業所帯広施設、玉野庁舎、石垣庁舎）を不要財産として国庫に現物納付したことによるものです。

#### ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

前中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却に充てるため、平成 28 年 6 月 30 日付けで農林水産大臣から積立承認を受けた中長期目標期間繰越積立金 627 百万円のうち 58 百万円を当該目的に使用するために取り崩しました。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	17,228	63.6
政府補助金等収入	355	1.3
施設整備費補助金	181	0.7
受託収入	5,310	19.6
諸収入	1,688	6.2
前事業年度からの繰越	2,306	8.5
合計	27,069	100

### ② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入のうち、受託収入の内訳は、政府から 4,862 百万円、地方公共団体から 41 百万円、その他の団体から 407 百万円となっています。

また、諸収入の内訳は、水産大学校の授業料等収入 518 百万円、外部の研究機関等への実験施設等の貸付収入 24 百万円、海洋水産資源開発事業による漁獲物の売却収入 1,009 百万円などとなっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、水産基本法に掲げられている「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を行っています。それらの事業を進めるにあたっては、「環境配慮の方針」に基づき、環境に配慮した事業活動に努めています。

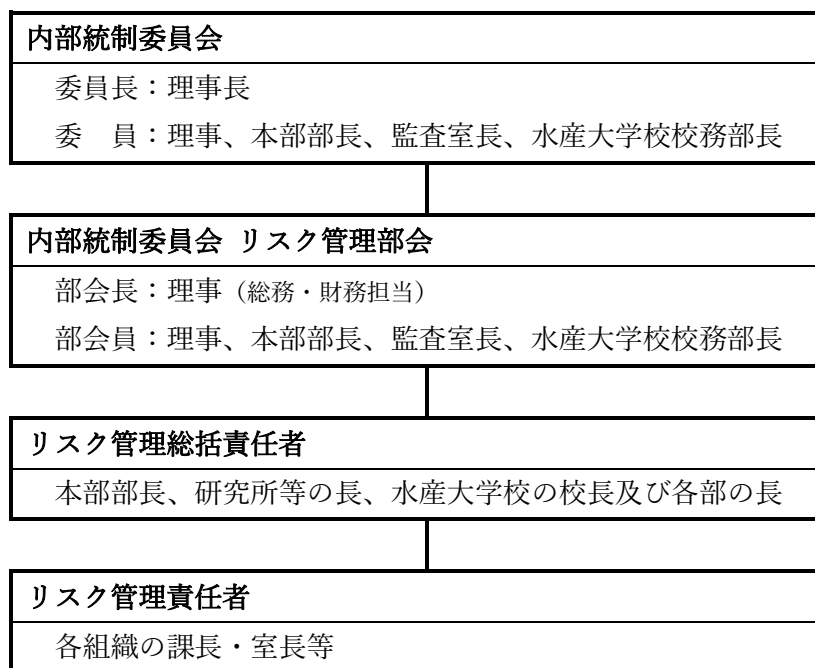
詳細については、[環境報告書](#)をご覧ください。

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人の各組織ごとにリスクの洗い出し及び見直しを行うとともに、全理事を構成員とするリスク管理部会においてリスク対応実績と今後のリスク対応計画について議論するなど、PDCA サイクルに即したリスク管理活動を実施しています。

#### 【リスク管理体制】



### (2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

当法人において、公的研究費の不正使用事案が発覚したため、調査委員会を設置し調査を実施しました。その結果、以下の不正について認定しました。

- ①カラ雇用（契約職員の勤務実態のない日について出勤表等を作成し、賃金を支出させた。）
- ②架空請求（架空の業務をもって役務費を請求させ、支出させた。）

職員には機会あるごとにコンプライアンスの重要性について発信し、また、継続して研修等を行い、不正の防止を推進していたところ、このような事案が発生したことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

この事案を受け、職員のコンプライアンス教育を一層徹底するとともに、再発防止策として以下を講じております。

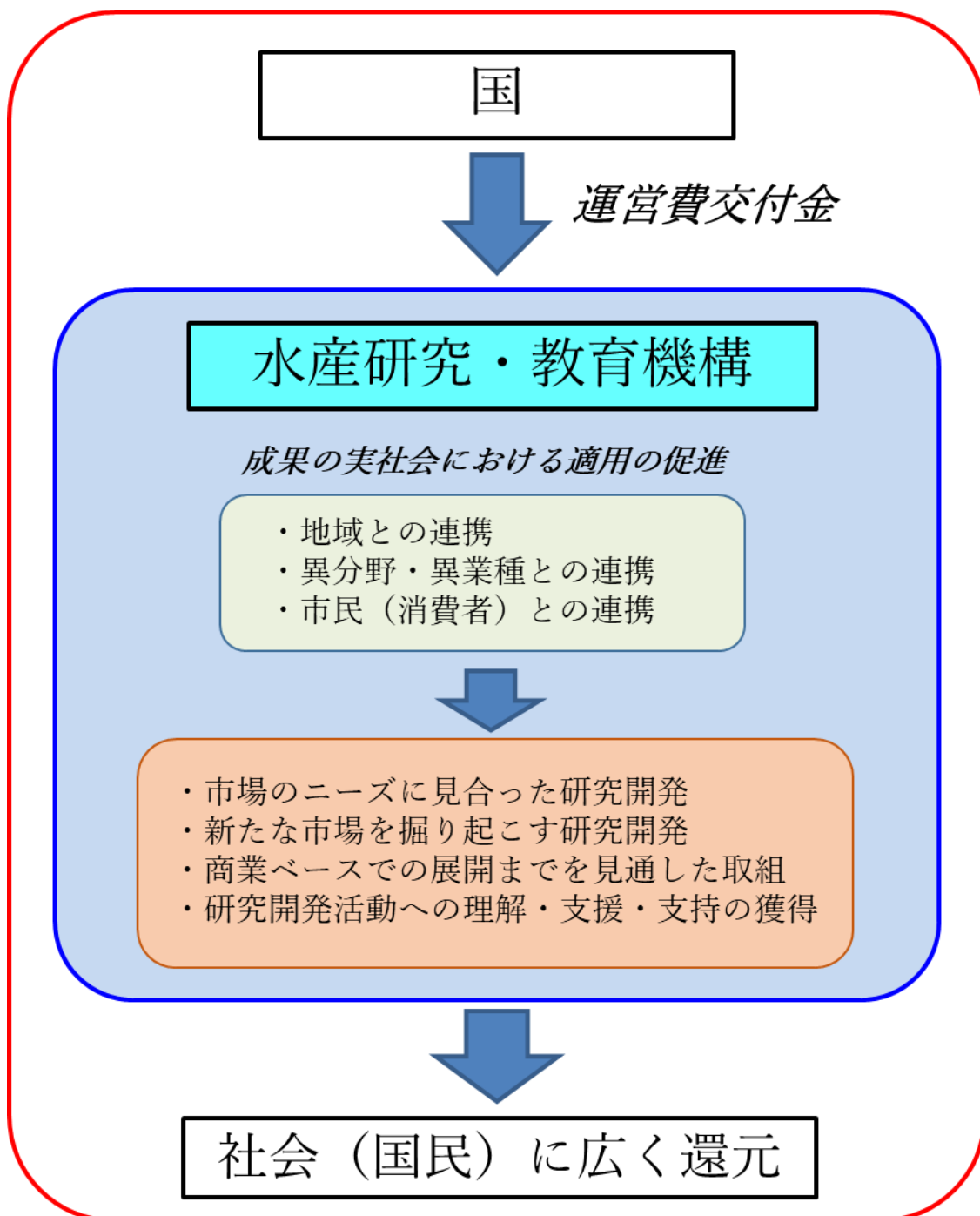
- ①公的研究費の適正使用意識の向上
- ②契約職員の雇用契約時における不正防止事項の説明
- ③事務手続きの適正化とチェック機能の強化

このほかにも様々な取組を今後実施していく予定であり、二度とこのようなことが起こらないよう取り組んでまいります。

## 9 業績の適正な評価の前提情報

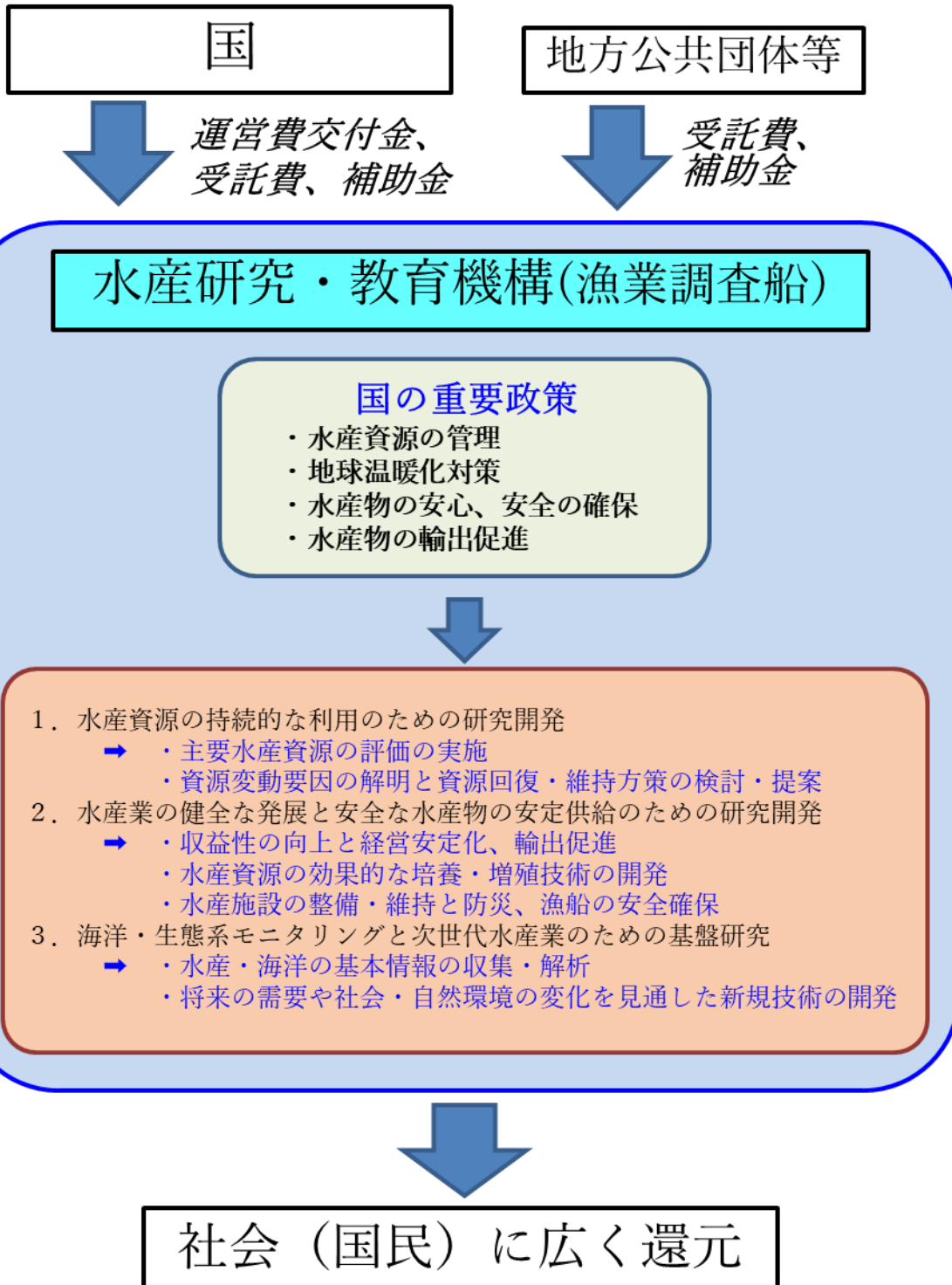
令和元事業年度の当法人の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。

### 研究開発成果の最大化等の取組

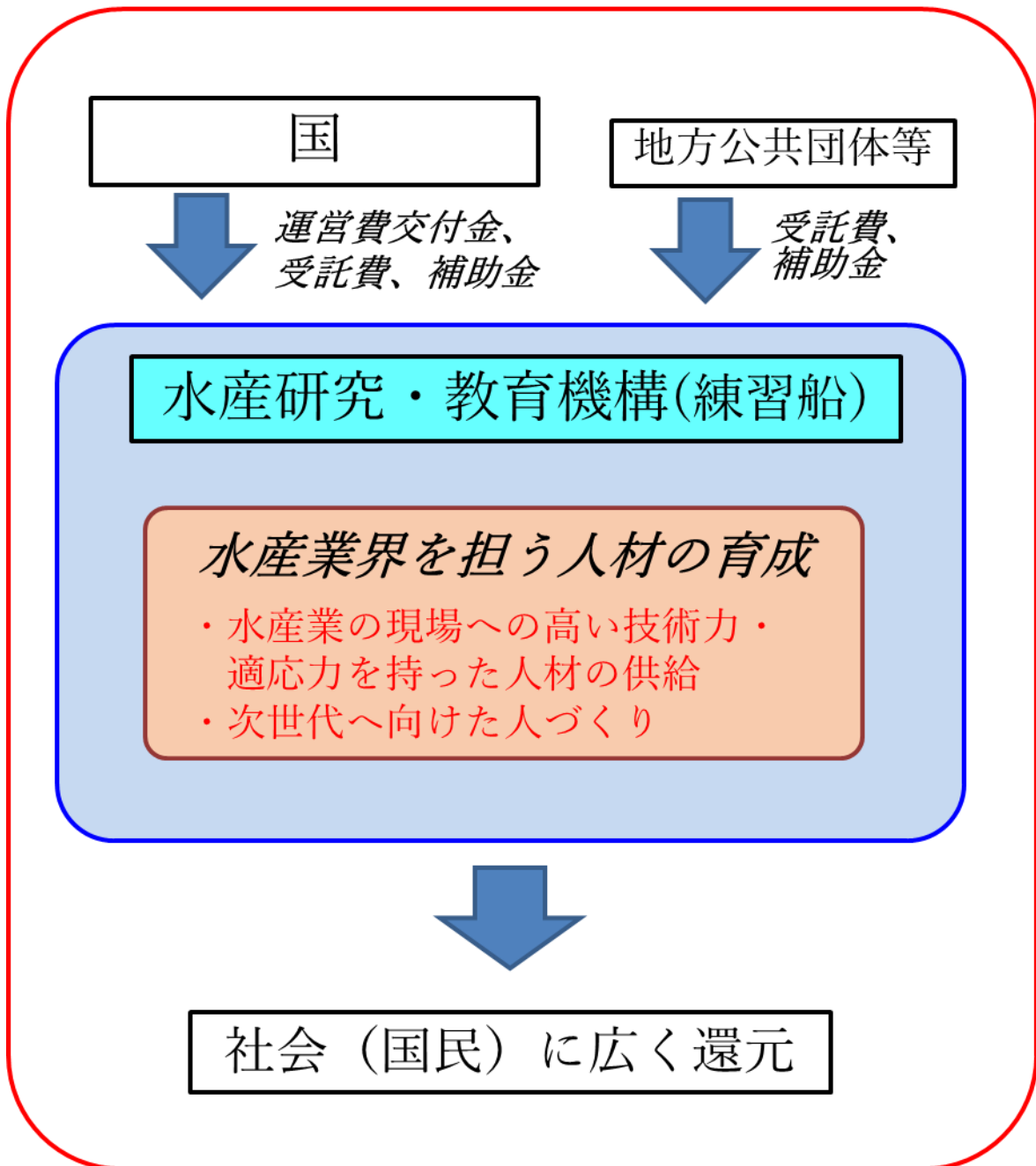


## 研究開発業務（重点研究課題1・2・3）

当機構の最重要業務のひとつである研究開発業務は、重点研究課題毎に一定の事業等のまとまりごとの区分としており、事業スキームは共通となります。



# 人材育成業務



## 10 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 令和元年度の業務実績とその自己評価

令和元年度は、年度計画及び第4期中長期計画に沿って、研究開発の成果の最大化、人材育成、業務運営の効率化、財務内容の改善等に取り組み、中長期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

詳細については、[自己評価書（業務実績等報告書）](#)を御覧ください。

（単位：百万円）

項目	評価	行政コスト
第3 研究開発の成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発成果の最大化等に向けた取り組みの強化（18%）	A	1,276
2 研究開発業務		
（1）水産資源の持続的な利用のための研究開発（13%）	A	9,266
（2）水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発（16%）	A	16,097
（3）海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究（11%）	A	2,070
3 人材育成業務（12%）	B	3,976
第4 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化と経費の削減（5%）	A	—
第5 財務内容の改善に関する事項		
1 収支の均衡（4%）	B	—
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守（4%）	B	—
3 自己収入の確保（1%）	B	—
4 保有資産の処分（1%）	B	—
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化（3%）	C	—
2 人材の確保・育成（3%）	B	—
3 情報公開の推進等（1%）	B	—
4 情報セキュリティ対策の強化（3%）	B	—
5 環境対策・安全管理の推進（3%）	B	—
6 その他（2%）	B	—
全体の評価		A



- ※1 表中の各項目は、中長期目標の項目と同一になっています。
- ※2 中長期目標の大項目第1と第2は、当法人の位置づけ、役割、目標期間等を説明しているものであり、評価の対象ではないため、ここでは省略しています。
- ※3 中長期目標の中項目を評価単位の基本としますが、当法人の最重要業務のひとつである研究開発業務については、重点研究課題（小項目）を評価単位としています。
- ※4 評価項目の（）内の数値は、業務の重要性を考慮し水産庁より提示された評価のウェイトを示します。これを用いて、全体の評定を算出します。
- ※5 黄色のセルはセグメント区分を示します。
- ※6 研究開発に係る事務及び事業（第3-1及び第3-2）の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。
  - S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
  - A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
  - B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
  - C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
  - D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- ※7 上記以外の業務の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。
  - S：所期の目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。
  - A：所期の目標を上回る成果が得られている。
  - B：所期の目標を達している。
  - C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
  - D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
評定(※)	B	B	B	—	—
理 由	平成28年度はA評定が1個、B評定が15個、平成29年度はA評定が3個、B評定が12個、C評定が1個、平成30年度はA評定が2個、B評定が14個であり、各年度ともウェイトを加味した加重平均はBとなった。また、全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象もなかったため、水産庁長官が定める評価要領に基づき各年度ともBとした。				

※ 評語の説明

- S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

## 1 1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	17,228	17,228	
政府補助金等収入	697	355	(注 1)
施設整備費補助金	535	181	(注 2)
受託収入	3,055	5,310	(注 3)
諸収入	2,055	1,688	(注 4)
前年度からの繰越	416	2,306	(注 5)
計	23,986	27,069	
支出			
一般管理費	896	645	(注 6)
業務経費	7,544	7,525	(注 6)
政府補助金等事業費	697	355	(注 1)
施設整備費	535	181	(注 2)
受託経費	3,055	5,285	(注 3)
人件費	11,260	10,952	(注 7)
計	23,986	24,944	

### 予算額と決算額の差額の説明

- (注 1) 政府補助金の減少
- (注 2) 翌年度繰越による減少
- (注 3) 受託契約の増加
- (注 4) 漁獲物売却収入の減少
- (注 5) 運営費交付金等の繰越
- (注 6) 配分見直しによる減少
- (注 7) 期中の欠員等による減少

詳細については、[決算報告書](#)をご覧ください。

## 1 2 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,452	流動負債	6,874
現金及び預金 (* 1)	3,191	運営費交付金債務	2,099
たな卸資産	236	たな卸資産見返運営費交付金	214
未収金	3,165	未払金	3,444
賞与引当金見返	787	前受金	89
その他	74	引当金	834
固定資産	52,001	賞与引当金	787
有形固定資産	43,645	災害損失引当金	47
無形固定資産	124	その他	194
投資その他の資産	8,232	固定負債	9,863
投資有価証券	827	資産見返負債	2,438
退職給付引当見返	7,349	退職給付引当金	7,349
その他	56	資産除去債務	76
		負債合計	16,737
		純資産の部 (* 2)	金額
		資本金	63,731
		政府出資金	63,731
		資本剰余金	▲21,689
		資本剰余金	42,140
		その他行政コスト累計額	▲63,829
		利益剰余金	673
		純資産合計	42,715
資産合計	59,453	負債純資産計	59,453

### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	32,918
経常費用 (* 3)	24,603
臨時損失 (* 4)	8,316
その他行政コスト (* 5)	3,865
行政コスト合計	36,784

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A) (* 3)	24,603
業務費	22,114
人件費	10,402
減価償却費	517
その他	11,195
一般管理費	2,489
人件費	1,809
減価償却費	162
その他	518
経常収益 (B)	24,883
運営費交付金収益	15,371
事業収益	1,558
受託収入	5,280
補助金等収益	350
資産見返負債戻入	739
賞与引当金見返に係る収益	787
退職給付引当金に係る収益	652
その他	147
臨時損失 (C) (* 4)	8,316
臨時利益 (D)	8,262
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	58
当期総利益 (B - A - C + D + E) (* 6)	285

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	66,330	▲20,240	446	46,537
当期変動額	▲2,600	▲1,449	227	▲3,821
その他行政コスト (* 5)	—	▲3,865	—	▲3,865
当期総利益 (* 6)	—	—	285	285
その他	▲2,600	2,417	▲58	▲241
当期末残高 (* 2)	63,731	▲21,689	673	42,715

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲426
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲442
財務活動によるキャッシュ・フロー	－
資金増加額	▲869
資金期首残高	4,039
資金期末残高（*7）	3,171

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	3,171
定期預金	20
現金及び預金（*1）	3,191

詳細については、[財務諸表](#)をご覧ください。

### 1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は 59,453 百万円であり、前年度末比で 4,139 百万円の増額となっています。

増加したのは、平成 30 年 9 月に独立行政法人会計基準が改訂され、令和元年度から役職員の賞与引当金及び退職給付引当金を負債として計上するとともに、運営費交付金による財源措置が明らかな場合は、その見返資産を計上することになったことによるものです。

#### (2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 36,784 百万円であり、前年度比 10,153 円百万円増加しました。

これは、

- ①国からの受託事業が水産資源の管理強化の流れの中で増加し、用船費、船舶燃料費等が増加したこと、
  - ②独立行政法人会計基準の改訂を受けて、当事業年度から新たに、賞与引当金及び退職給付引当金を計上したこと
- 等によるものです。

#### (3) 損益計算書

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は 281 百万円となりました。

また、臨時損益が▲54 百万円、前中長期目標繰越積立取崩額 58 百万円となり、その結果、当期総利益は 285 百万円となりました。

#### (4) 純資産変動計算書

純資産は前年度比 3,821 百万円減少し、42,715 百万円となりました。

これは、不要財産の国庫納付や、保有している固定資産の減価償却が主な要因となります。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末における資金残高は、869 百万円の減少となりました。

これは、当事業年度、国からの受託事業の増加に伴い、支出が増加する中で、国からの資金入金が年度を跨ぐ額が多かったこと等によるものです。

## 1 4 内部統制の運用に関する情報

### (1) 内部統制委員会の開催状況

理事長を委員長とする内部統制委員会を令和元年8月と令和2年3月の2回、開催しました。

内部統制の推進に係る関係規程や体制、取組状況について審議・検討を行い、内部統制システムの更なる充実・強化を図りました。

### (2) 契約監視委員会の開催状況

外部有識者4名、監事2名の計6名の委員で構成される契約監視委員会を令和元年5月、8月、11月と令和2年2月の4回、開催しました。

当法人が令和元年度「調達等合理化計画」を策定するに当たり、計画案について点検を行うとともに、当法人が締結した個々の契約案件の中から外部有識者委員が抽出した案件について事後点検を行いました。



## 1 5 法人の基本情報

### (1) 沿革



旧水産総合研究センターの沿革		旧水産大学の沿革	
1897年	農商務省水産検査所に水産講習所が附設され、試験部を設置		
1925年	農林省発足 農林省水産講習所試験部となる		
1929年	農林省水産講習所から試験部および海洋調査部が分離・独立し、農林省水産試験場を設置		
1949年	農林省附属の試験研究機関の機構改革にともない、水産庁水産研究所として7海区水研に組織改編		
1950年	北海道水産研究所を設置		
1967年	南海区水研などの統廃合により遠洋水産研究所を設置		
1979年	淡水区水研などの統合により養殖研究所を設置 また、水産工学研究所を設置		
2001年	中央省庁等改革により、それまでの9つの水産庁研究所を統合して新たな組織である独立行政法人水産総合研究センターとして設立		
2003年	認可法人海洋水産資源開発センター及び社団法人日本栽培漁業協会の業務を継承		
2006年	独立行政法人さけます資源管理センターと統合して、日本の水産に関する総合的な研究開発機関として充実強化		
2015年	国立研究開発法人水産総合研究センターに名称変更		
		1941年	朝鮮総督府釜山高等水産学校として設立
		1944年	釜山水産専門学校に名称変更
		1945年	終戦に伴う釜山水産専門学校の解散 引き揚げ学生を農林省水産講習所に転入学許可
		1946年	農林省水産講習所下関分所の開所
		1947年	農林省第二水産講習所の設置
		1952年	農林省水産講習所に名称変更
		1963年	農林省水産大学校に名称変更
		2001年	独立行政法人水産大学校として設置

2016年4月1日 旧国立研究開発法人水産総合研究センターと旧独立行政法人水産大学校が統合し、国立研究開発法人水産研究・教育機構が発足

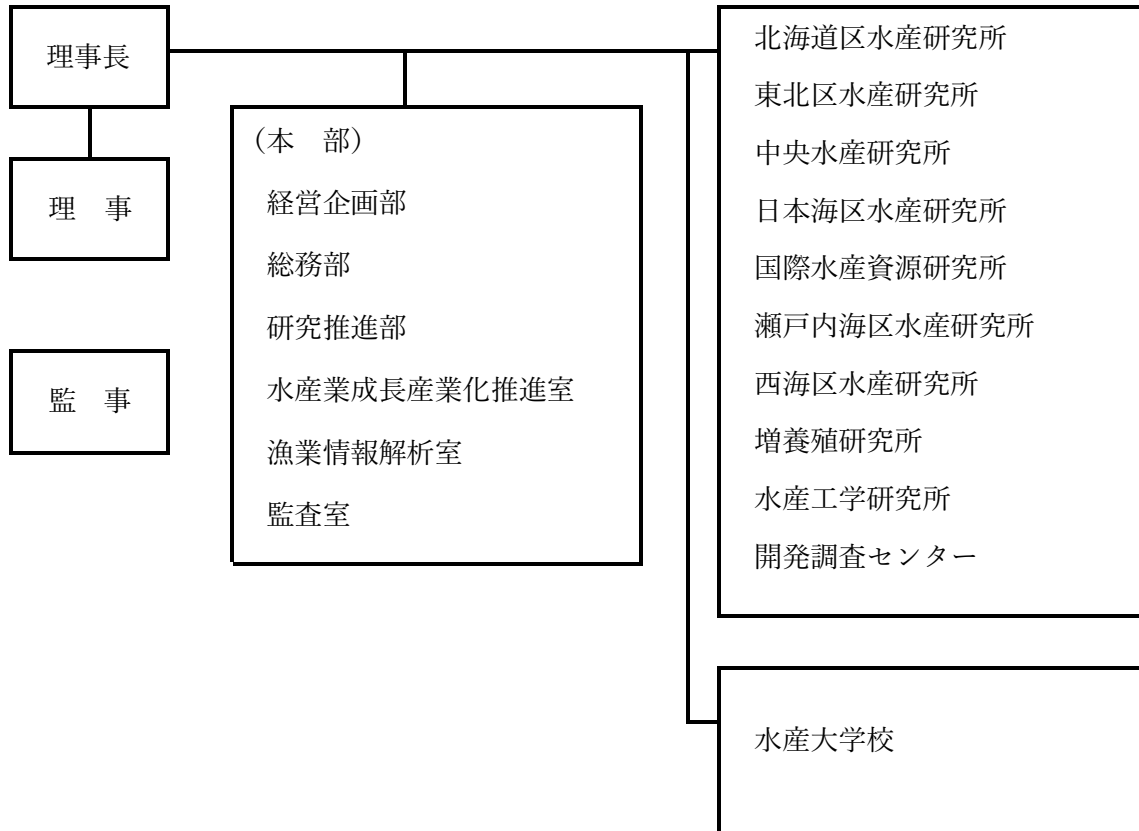
### (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成11年法律第199号）

### (3) 主務大臣

農林水産大臣

(4) 組織図 (令和2年3月31日現在)



(5) 事務所 (従たる事務所を含む) の所在地

本 部	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 15階
研 究 所 等	所 在 地
北海道区水産研究所	北海道札幌市豊平区中の島2条2-4-1
東北区水産研究所	宮城県塩釜市新浜町3-27-5
中央水産研究所	神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
日本海区水産研究所	新潟県新潟市中央区水道町1-5939-22
国際水産資源研究所	静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
瀬戸内海区水産研究所	広島県廿日市市丸石2-17-5
西海区水産研究所	長崎県長崎市多以良町1551-8
増養殖研究所	三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
水産工学研究所	茨城県神栖市波崎7620-7
開発調査センター	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 15階
水産大学校	山口県下関市永田本町2-7-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の関連公益法人は、一般社団法人全国水産技術者協会ですが、当該協会の理事等 15 名のうち当法人の役職員経験者が 5 名在籍していることから、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 129 (1) に定める役職員経験者の占める割合が三分の一以上に該当するものです。

詳細については、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	50,637 (62,189)	59,748	58,292	55,314	59,453
負債	6,009 (8,601)	12,315	8,773	8,938	16,737
純資産	44,628 (54,830)	47,433	49,519	46,537	42,715
行政コスト	—	—	—	—	36,784
行政サービス実 施コスト	24,832 (27,900)	25,614	25,908	26,635	—
経常費用	21,146 (23,612)	21,763	21,836	22,998	24,603
経常収益	21,158 (23,620)	21,420	21,984	23,040	24,883
当期総利益	2,003 (2,327)	▲16	264	113	285

(注) 平成 28 年 4 月 1 日をもって、独立行政法人水産大学校の業務を承継した。  
27 年度下段括弧書きは、水産大学校分を含めた金額である。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合 計
収入	
運営費交付金	17,123
政府補助金等収入	697
施設整備費補助金	343
受託収入	3,055
諸収入	2,027
前年度からの繰越	523
計	23,767
支出	
一般管理費	803
業務経費	7,381
政府補助金等事業費	697
施設整備費	343
受託経費	3,055
人件費	11,489
計	23,767

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
費用の部	23,433
経常費用	23,433
一般管理費	734
業務経費	6,848
政府補助金等事業費	636
受託業務費	2,887
人件費	11,489
減価償却費	839
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	23,433
運営費交付金収益	17,044
補助金等収益	636
受託収入	3,055
自己収入	2,027
資産見返負債戻入	671
寄附金収益	0
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	0
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
資金支出	24,068
業務活動による支出	22,595
投資活動による支出	1,473
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	1
資金収入	24,068
業務活動による収入	22,902
運営費交付金による収入	17,123
受託収入	3,055
政府補助金等による収入	697
自己収入	2,027
投資活動による収入	503
定期預金の払戻による収入	20
有価証券の償還による収入	140
施設整備費補助金による収入	343
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	663

詳細については、[年度計画](#)をご覧ください。

## 16 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に  
期限の到来しない預金を除くもの

たな卸資産： 船舶燃油等の貯蔵品、調査で得られた漁獲物（副産物）

未収金： 施設整備費補助金等の未収金

賞与引当金見返： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により  
行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した賞与引当  
金に見合う将来の収入

その他（流動資産）： 前渡金、前払費用、未収収益等の短期に費用化、回収等される  
資産

有形固定資産： 土地、建物、構築物、機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具器具備品  
等、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券： 投資目的で保有する有価証券

退職給付引当金見返： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費  
交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して  
計上した退職給付引当金に見合う将来の収入

その他（固定資産）： 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、  
借地権、ソフトウェア、電話加入権、修学資金貸付金等、具体的な  
形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務： 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交  
付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

たな卸資産見返運営費交付金： 運営費交付金の交付の目的に従い取得した棚卸資産の  
未使用残高に対応する流動負債

未払金： 研究用資材等業務活動において調達した物件や旅費等の未払金、施設整備費  
補助金に係る設備関係未払金、未払消費税等

前受金： 水産大学校学生（新入生）の前学期授業料に対する前受金等

賞与引当金： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行わ  
れることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

災害損失引当金： 台風被害のため運営費交付金により財源措置された将来の費用を見  
越して計上した引当金

その他（流動負債）： 住民税、社会保険料等の預り金等

資産見返負債： 中長期計画の想定範囲内、運営費交付金により、又は補助金等の  
交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資  
産を取得した場合に計上する負債

退職給付引当金： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

資産除去債務： 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

資本金： 政府からの出資金、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

その他行政コスト累計額： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないものの累計額

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

## ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③ 損益計算書

人件費： 給与、賞与、法定福利費等で、職員等に要する経費

減価償却費： 業務及び一般管理に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（業務費、一般管理費）： 業務及び一般管理に要した費用

運営費交付金収益： 業務活動の進行に応じて運営費交付金を収益化した金額

事業収益： 漁獲物売却収入、財産賃貸収入等の収益

受託収入： 国等からの受託収入の収益

補助金等収益： 業務活動の進行に応じて補助金を収益化した金額

資産見返負債戻入： 資産見返負債に対応する償却資産の減価償却に応じて収益化した金額

賞与引当金見返に係る収益： 賞与引当金見返に見合う将来の収入計上額

退職給付引当金見返に係る収益： 退職給付引当金見返に見合う将来の収入計上額



その他： 寄附金収入、受取利息及び雑収入等

臨時損失： 固定資産の除売却損益及び運営費交付金等で取得した償却資産の当期除売却資産の未償却残高の戻入額等

臨時損失： 固定資産の除売却損、減損損失、国庫納付金、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、会計基準改訂に伴う退職給付費用、災害損失引当金戻入等

臨時利益： 固定資産の売却益、資産見返負債戻入、引当金戻入益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額： 前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産について、その減価償却費が計上されることなどにより、前中長期目標期間繰越積立金を収益化した金額

当期総利益： 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財政面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 債権の発行・償還による収入・支出等、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページやSNSを利用して、当法人の概要や各イベントの案内のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。



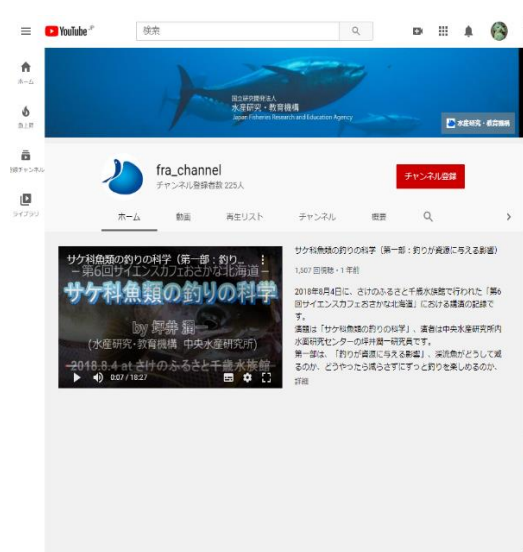
[ホームページ](#)



[SH\\*U\\*Nプロジェクト](#)

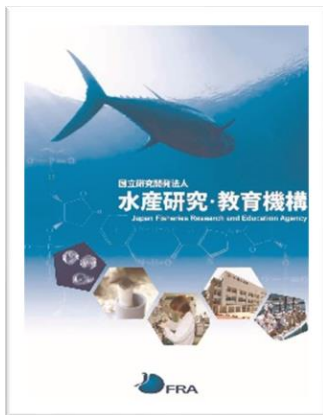


[facebook 公式アカウント](#)

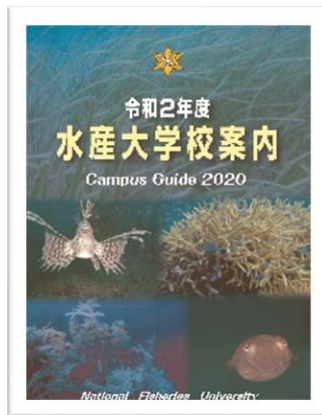


[YouTube 公式チャンネル](#)

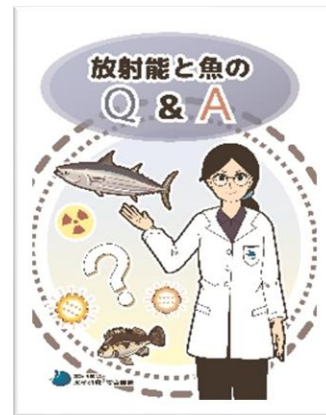
◆パンフレット



機構要覧

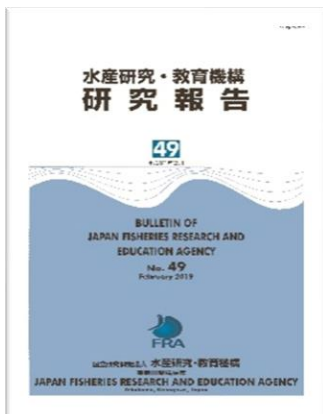


水産大学校案内

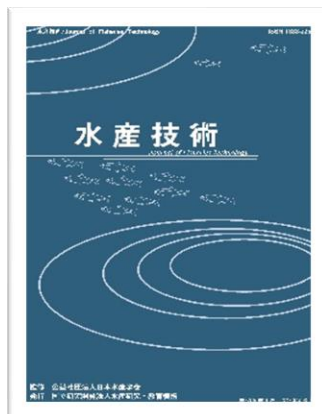


パンフレット

◆刊行物



論文誌（研究報告）



論文誌（水産技術）



年報



機関誌（一般向け）



機関誌（子ども向け）



環境報告書

パンフレット・刊行物は[ホームページ](#)でご覧になれます。